

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

平成三十一年四月八日

指令越建セ第三〇〇〇一一号

二 検査済証番号

平成三十一年四月十九日

越建セ第四五一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千二十二番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市梅田一丁目二番三十五号 アピエ春日部A一〇一

伊草 雅大、伊草 歩